

仕事の効率化で

ワーク・ライフ・バランスの実現へ

〜しっかりと働き、豊かに暮らせる社会の実現に向けて〜

年々少子高齢化が進み、仕事と育児や介護などの生活の調和を図ることが社会的課題となっています。今回は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めるメリットについてお知らせします。

皆さんの会社で、遅くまでダラダラ残業している人や、忙しすぎて余裕がない人がいませんか？

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）は、仕事上の責任をきちんと果たすとともに、家事・育児・介護・地域活

動や趣味・勉強などのさまざまな活動を、自分の希望するバランスで取り組めることをいいます。

皆さんの職場ではどうですか？チェックリストを見て、振り返ってみましょう。

「自分だけは例外」、「忙しい」などを言い訳にしていると、業務の効率化は実現できませんし、会社にとっても、働く人にとっても利点になりません。経営者・従業員がともにアイデアを出し合い、一体となって取り組むことが重要です。

市では、今年度も『仕事と生活の調和講演会』を開催します。業務の共有化や分担の見直しなど、ワーク・ライフ・バランスの考え方を取り入れて、若手社員を定着させながら成果を上げている松江市の企業、(株)長岡塗装店（従業員28人）の取組を紹介いただくとともに、パネルディスカッションで具体的にどんなことをすれば成果が出るのかを話し合っていたできます。この機会に、自分の働き方を見直してみませんか。

皆さんの職場をチェックしてみましょう

1. 会議が長時間になることが多く、資料も無駄になってしまうことがよくある。
2. 仕事の手順書やメモなどはない、または自分だけ分かるように手順書を作っている。
3. 特定の人に業務が偏ったり、決まった人が残業したりしている。
4. 周りの人がしている仕事の内容なんて知らないし、自分のことで精一杯。
5. 職場内でのコミュニケーションはそれほどなく、個人ごとにバラバラに仕事をしている。
6. 勤務時間が終わっても、みんな帰らないし、帰りにくい環境にある。
7. 親の介護のために休暇が必要だが、休めずに悩んでいる人がいる。
8. たびたび「忙しい」を口にしたり、他人に自慢したりする人が周りにいる。



仕事と生活の調和講演会・パネルディスカッション

会社の一番の財産は社員!!

～長岡塗装店の取組～

講師：古志野 純子 さん

(株)長岡塗装店 常務取締役

期日：平成24年(2012)

2月25日(土)

13:30～15:30

会場：出雲商工会館6階大ホール

(出雲市大津町1138)

男女共同参画まちづくりネットワーク会議共催

申し込み・おたずね

市民活動支援課

電話 21-6952 FAX 21-6730

お買物はマイバッグで！

～レジ袋削減の取り組み状況をお知らせします～



市では、環境にやさしい都市づくりの実現をめざして、資源の節約とゴミの削減、二酸化炭素の排出削減を目的に、買い物の際にマイバッグを持参しレジ袋をもらわない運動を展開しています。

この運動の一環として、「レジ袋削減に向けた取り組みに関する協定」を締結している店舗においてレジ袋の無料配布を中止しており、現在 12 事業者 29 店舗が協定に参加しています。

協定締結店舗の平成 23 年度上半期マイバッグ平均持参率は、86.9%でした。

マイバッグを持参しレジ袋を断ることは、資源の大切さやごみ問題・地球温暖化問題を考えるきっかけになります。身近なことから環境にやさしい取り組みを始めてみましょう。

特別事業者^{*1}におけるレジ袋削減の取り組み状況（平成 23 年度上半期分）

事業者名	レジ袋削減の取り組み状況			マイバッグ平均持参率
	レジ袋の無料配布中止	マイバッグ持参の呼びかけ	その他独自の取り組み	
イオンリテール(株)(イオン)	○	○		83.5%
(株)イズミ(ゆめタウン、イズミ)	○	○		83.7%
(協)出雲ショッピングセンター(パラオ)	休止中	○		—
(株)ウシオ(グッディー)	○	○	マイバッグ・マイバスケットコーナーでのPR	84.1%
(株)小田商店(おだ)	○	○		88.8%
J A いずも(ラピタ)	○	○	JA 広報誌への掲載、店内での掲示	89.2%
(協)大社ショッピングセンター(エル)	○	○		83.0%
(株)フーズマーケットホック(ホック)	○	○		85.8%
(株)マルマン(マルマン)	○	○		81.2%
(株)丸合(丸合)	×	○	マイバッグ持参者に 2 円返金	42.6%
(株)トライアルカンパニー(トライアル)	×	○		調査なし

この取り組み状況一覧は、「出雲市レジ袋削減の推進に関する条例」第 8 条に基づく公表です。

※特別事業者とは、出雲市内に 1,000㎡以上の店舗面積を有し、かつ、食品衛生法第 52 条第 1 項の許可を受けた小売業者をいいます。

なお、上記の表以外で、協定に基づきレジ袋無料配布中止に取り組んでいる事業者のマイバッグ平均持参率は、次のとおりでした。

- 社会福祉法人親和会 ふたば(市役所売店):98.0%
- (株)ハーティウォンツ(ウォンツ):86.0%
- (有)藤増ストア(藤増ストア):86.6%

おたずね:環境生活課 TEL 21-6987